

おんしやく 議会だより



No.147
平成20年2月

●発行／千葉県御宿町議会

●編集／議会だより編集委員会

●発行責任者／新井 明



静岡県NPO法人
沼津観光協会視察

12月議会



定例会 補正予算など8議案を可決 ……………2P

一般質問 新年度予算編成など3議員が登壇 ……………4P

臨時会 御宿小学校の耐震補強工事等請負契約の締結 ……7P

平成19年12月13日、12月招集第4回定例会が開会され、補正予算や意見書など8議案を可決・同意しました。

条例の改正

町道路占用料徴収条例の改正

現在、町の管理する道路・河川に関し施設を使用する場合は、占用許可申請と占用料を必要としますが、電柱類に掲げる添架看板、巻付看板についても平成二十年四月一日から手数料を徴収する規定を追加しました。

町準用河川の流水占用料等に関する

条例の改正

平成二十年四月一日から道路占用料と同様に、河川等における電柱類へ供架する場合の占用料金を規定に追加しました。

補正予算

国民健康保険特別会計補正予算(第三号)

退職被保険者にかかる平成十九年十月から平成二十年二月までの(五カ月分)療養費の支払いに不足が生じるため、七十二万八千円を増額し、予算総額を十億五千九百九十八万四千円としました。

老人保健特別会計補正予算(第二号)

老人受給者の医療諸費が増加したことに伴い、医療諸費の平成十九年十二月から平成二十年四月までの(五カ月分)医療費の支払いに不足が生じるため、一億八千六百四十五万五千円を増額し、予算総額を十一億九千八百二十万六千円としました。

介護保険特別会計補正予算(第二号)

平成十九年度の国の負担金等の交付決定に伴う増額及び利用者の増加による保険給付費の増額です。

三千三百四十八万六千円を増額し、予算総額を五億六千七百七十九万二千円としました。

一般会計補正予算(第四号)

補正の主な内容として、歳入では町民税個人現年課税分を実調定額に基づき減額補正する他、歳出においては御宿小学校耐震補強工事の今年度実施にかかる事業費の追加や国の査定を終えた台風四号による公共土木施設災害復旧事業費等について、八千三百万を増額し、予算総額を二十八億六千六百五十六万九千円としました。



12月招集 第4回定例会 審議しました

意見書

道路特定財源に関する意見書

〈提出者〉式田孝夫 〈賛成者〉小川 征、伊藤博明、瀧口義雄

道路は、住民の日常生活ばかりでなく観光客の来訪や地域経済・社会活動における人・もの・情報の移動を支える最も重要な社会基盤であり、高齢化や少子化が急速に進展し人口減少社会の到来が現実化しつつあるなかでは、安全で安心できる暮らしのためにバリアフリー化や交通安全対策、防災対策などの道路整備も喫緊の課題となっています。

まだまだ十分となっていない道路の実情の中で、去る11月13日に国土交通省から中期計画(素案)が示されましたが、今後とも、地方が真に必要なとしている道路整備を確実に推進できるよう下記事項について強く要望する。

記

- 一 道路の中期計画における真に必要な道路の整備や維持管理のための事業量を確保するために、道路特定財源を、その制度趣旨に沿って一般財源化をすることなく、すべて道路整備と関連する道路施策に活用すること
- 一 地方公共団体が必要とする道路整備が計画的に推進できるよう平成二十年度以降も、道路特定財源諸税の暫定税率を延長するとともに、地方道路整備臨時交付金制度を継続すること

(内容は要約して掲載しています)

可決

- 内閣総理大臣、内閣官房長官、財務大臣、総務大臣、国土交通大臣へ意見書を送付しました。

人事

町監査委員の選任

町議会議員の改選に伴い、議員のうちから新たに選任されました。

御宿町議会議員

貝塚嘉軒氏



▲平成19年台風4号による道路災害復旧

輝きに満ちた活力ある町づくりに向け

3名の議員が

一般質問

平成二十年度予算の策定方針について伺います

貝塚嘉軟 議員

創意工夫を凝らしながら課題解決に臨みます

企画財政課長

Q 平成二十年度予算について伺います。

A 平成二十年度予算の歳入全体としては、償却資産の補完や新築家屋の増加等により、基幹となる町税収入は若干の増が見込める一方、地方交付税の減少が示されていること等から全体としては一般財源の伸びを見込むことは非常に難しい状況にあります。歳出面では、今年度から二ヶ年の計画をしている御宿小学校耐震補強工事の他、継続事業で実施している岩和田漁港整備や実谷地先の道路改良、清掃センター最終処分場閉鎖に向けた取り組みや中間総合整備事業についても検討が進められています。

平成二十年度予算方針は、「協働の推進と創出する行政運営」をテーマに掲げ、厳しい財政状況の中でいかにサービスの充実を図るか、創意工夫を凝らしながら職員が一丸となつて課題解決に臨みます。

財政の状況は年々加速的に厳しくなつてきており、事業の抜本的な見直しをはじめ、横断的な施策の検討や協

働による関係を十分に考慮し、歳入に見合った適正な事業調整を行つていく必要があると考えます。



▲町道0106号線道路改良工事

市町村合併の現状について

町長

Q 現在の状況と今後の方向性について、町長に伺います。

A 千葉県の合併構想を受け、県を含めた事務担当者で勉強会を四回実施した中では、行政改革の推進や、組織の集約化等の対応をかなり進めており、人員削減等は、当町と同様に限界に近づいているのではないかとこの報告を受けています。

これまでの合併協議や他の地域の状況などを踏まえると、慎重の上にも慎重を期さなければならぬと考えます

ので、今後とも近隣市町と十分に協議をし、状況に応じて議員の皆様と相談しながら、機を逸することなく柔軟かつ前向きに働きかけていきたいと考えています。

旧御宿高校の跡地について

町長

Q 旧御宿高校の跡地利用について伺います。

A 現在、跡地は千葉県の総務部管財課で所管しています。

施設の活用方法については、町としても町村議長会で要望されたように、JRの利用促進や地域の活性化に寄与する学校施設としての活用が望ましいという方針を基本に県との連携を密にし、情報の収集や誘致活動の展開をしていきたいと考えています。



清水川の河川整備について伺います

中村俊六郎 議員

地形図に基づいた具体的な協議をしていきたいと考えます

建設環境課長

Q 清水川の河川整備については、二級河川への昇格を含め、今後どのように調整及び検討を進めていくのですか。

A 清水川の河川管理は、久保橋を分岐に下流側を二級河川とし千葉県、上流側が普通河川として町が管理しています。

上流部についても、二級河川への昇格について千葉県への要望や夷隅地域整備センター等とも再三協議をしてきました

が、県の理解が得られない状況のままとなっています。今後は、形状測量等の資料を含め、地形図に基づいた河川線形協議や調整など、具体的なものを盛り込んだ協議を県に申し入れていきたいと考えます。

Q 町が管理している上流部分は、町単独で整備していく考えはありますか。

A 現在、災害的に崩れている場所等がありますので部分的な対応をしていきたいと思えます。

将来的には総合的に全体を見て判断していきたいと考えます。

久保下沢地先の排水整備について

建設環境課長

Q 本地区の対応策についてお聞きします。

A 防災対策の基盤整備と同様に災害対策としての土木施設の整備も重要であることが

ら、流域における水量及び排水等の状況把握を行い、対応検討を考えています。

土木工事における整備計画について

建設環境課長

Q 町内の土木工事において、町は均等な予算配分により整備事業を実施されていますが、事業の緊急性、必要性等を考慮し、事業の優先性を生かすことも必要と考えますが、今後の方針について伺います。

A 区の要望に基づき、各区の土木委員からの要望書に基づき、課内で調査検討を行い、均衡が図れる整備計画を立て、順次行っているところですが、事業量がかなり大きくなると町単独では財源確保ができないというところで、国や県の事業認可を受け、補助対策をすることで、適宜財源の節減を行うことを考えて進めています。

負担を軽減し、安心して暮らせる町にしてください 石井芳清 議員
町民が安心・安全で暮らせる町づくりを鋭意努力します 町長

Q 町民の暮らしについて、井上町長はどう考えていますか。

A 社会情勢、経済情勢が刻々と変化する中で誰もが安心して暮らせる町づくりは究極の課題であり、また目標であります。

今までにない物価が高騰している中、現在、町では第五次行財政改革大綱を作成する中で、平成二十年度予算についても具体的な作業に入っています。

現在の状況を真摯に受け止め、町民が安心・安全で暮らせる町づくりを目指し鋭意努力していきたいと決意をしています。

医療制度改革について

住民水道課長

Q 健診制度が大きく変わると伺っていますが、その内容について

説明してください。

A 町は平成二十年四月より「高齢者の医療の確保に関する法律」の施行により、五年ごとに特定健康診査等の実施計画を定め、加入者に対して特定健康診査を行うことが義務づけられました。

具体的には内臓脂肪型の肥満の要因となっている生活習慣を改善するための保健指導を行い、特に糖尿病等の有病者予備群を減少させることが目的です。

特定健診の対象者は、四十歳以上七十四歳までの加入者です。

今までの町の健診業務はどう違いますか。

今までは、住民を対象に町が住民基本健診を行っていました。

これからはそれぞれの保険加入者がそれぞれの加入先で特定健診を受け

ることになります。健康増進法に基づいて行うがん検診等については、町が事業を行います。

電動カートについて

総務課長

Q 電動カートの講習会について伺います。

A いすみ警察署に電動カートについて確認したところ、歩行者扱いとなることから届出や免許が必要ないため、正確な台数把握が出来ていないということでした。

今後は、広報等で届出を周知し、状況に応じて警察による交通安全指導講習会を実施したいと考えます。



新

常任委員会 活動レポート



町議会議員の改選により、新しい委員での活動が始まりました。
委員会条例によって任期は2年間と規定され、所管事務を各専門分野で調査研究や審査を実施します。



総務委員会での会議

総務委員会

委員長 中村俊六郎議員
副委員長 川城達也議員
委員 石井芳清議員
委員 松崎啓二議員

所管事務

- ・総務課、企画財政課、税務課、会計室の所掌に属する事項
- ・選挙管理委員会及び監査委員の所掌に属する事項
- ・議会事務局の所掌に属する事項
- ・他の常任委員会の所掌に属しない事項

産業建設委員会

委員長 式田孝夫議員
副委員長 小川 征議員
委員 伊藤博明議員
委員 瀧口義雄議員

所管事務

- ・建設環境課、産業観光課、住民水道課における水道事業の所掌に属する事項
- ・農業委員会の所掌に属する事項



産業建設委員会での会議

教育民生委員会

委員長 貝塚嘉軟議員
副委員長 白鳥時忠議員
委員 新井 明議員
委員 石田義廣議員

所管事務

- ・住民水道課における住民事務、保健福祉課の所掌に属する事項
- ・教育委員会（教育課）の所掌に属する事項



御宿小学校での学校訪問

平成19年度議会常任委員会研修視察

現在、御宿町観光協会のNPO法人化について検討・研究されている中、今後の参考とするため、当議会において先進地である静岡県千本港町のNPO法人沼津観光協会を視察しました。

NPO法人沼津観光協会は、平成18年に設立され「広く地域に対して沼津市を中心とする観光事業の振興を図り地方文化産業の向上に資し、地域社会の発展に寄与すること」を目的とし、市の観光PRのみにとわられず、研究会の開催や学会誘致など、はば広い活動を展開しています。

概要として、現在正職員5名、臨時職員2名、観光案内所3ヶ所ということです。

これからは、当議会においても積極的に情報を収集し、様々な形で町の活性化が図られるよう努力してまいります。



- 視察日程 11月14日～15日
- 参加議員数 12名
- ※視察は自己負担で行ないました。

◀沼津市役所において、NPO法人沼津観光協会専務理事にお越しいただき、設立までの経緯や経営方針などについて研修を受けました。

安心して学習できる環境づくり

第1回臨時会

平成20年1月21日第1回臨時会が開会され、御宿小学校校舎及び屋内運動場耐震補強・大規模改修工事請負契約の締結について審議し、可決しました。

1. 契約の目的
御宿小学校校舎及び屋内運動場耐震補強・大規模改修工事
2. 契約の方法
一般競争入札による契約
3. 契約金額 130,200,000円
(うち消費税620万円)
4. 契約の相手方
千葉県山武郡横芝光町木戸10,100番地
株式会社 ^{あびる} 畔蒜工務店 代表取締役 畔蒜 毅
5. 工期
議会の議決を得た翌日から
平成20年10月31日まで



▲耐震補強改修工事が始まりました

おめでとうございます



松崎啓二議員 中村俊六郎議員 新井明議員

御宿町表彰規程に基づく町議会議員表彰

松崎啓二議員、中村俊六郎議員、新井明議員が町議会議員として12年以上在職し、町政発展にご尽力された功績を認められ、御宿町より表彰を受けました。

平成20年1月の臨時会で井上町長より、表彰状が授与されました。

御宿町中学生議会第1回定例会

平成19年12月4日、御宿中学校3年生による「御宿町中学生議会第1回定例会」が開会されました。

一般質問では、町の施設利用についてや福祉問題、生活環境の保全など様々な質問がなされ、中学生議員の皆さんから見た御宿町への要望や提案をいただきました。

また、「地域の未来に向けた中学生の行動宣言決議案」が提出され、全員賛成で可決しました。



～お知らせ～

※平成20年1月の第1回臨時会より、本会議で審議される「議事日程」を御宿町ホームページに掲載しています。

掲載日については、定例会及び臨時会が招集された告示後となります。

どうぞご利用ください。

<http://www.town.onjuku.chiba.jp/>

議事日程とは・・・

議長が議事整理権に基づいて定めるその日の会議の議事の順序表のこと。

皆さん議会傍聴に来てください

次回定例会

予定

3月4日(火)

手続き簡単。
3階で住所と名前を書きだけです。



編集後記

立春が過ぎ、暦の上では春を迎えましたが、今年は昨年と比べて関東地方に雪の降る日が多く、まだまだ寒さの厳しい朝夕が続いております。

お風邪などひかないようご注意ください。

さて、一月の臨時会において可決されました御宿小学校校舎及び屋内運動場耐震補強・大規模改修工事が始まりました。

子供達の学習生活に支障のないよう、一日も早い完成が望まれます。

また、来月は第一回定例会において、平成二十年度予算の審議も予定されております。

町民の皆様によりよい生活が確保できるよう、私達議会においても積極的に提案・協力をするとともに、円滑な議会運営を心がけたいと考えます。

編集委員長

中村 俊六郎